

臨時閉館一部変更のお知らせ

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県の緊急事態宣言が解除されました(2/28付)
そのため、臨時閉館を一部変更とさせていただきます。

急な決定により、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

【閉館期間】

3/2日(火)～3/14(日)までの夜間延長(21時～22時のみ閉館)

※9時～21時までには営業しております。

勤労センター主催の指定事業「スタジオプログラム」の夜間プログラムは
すべて通常開催となりました。

※3月15日(月)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体